

第 1 回検討部会の振り返り

● 宿泊税に対する意見

- ・ 宿泊税の導入に肯定的な意見がある一方で、特別徴収義務者（宿泊事業者）となることに伴い宿泊事業者に負担が生じることや、宿泊客の減少につながる懸念があることから、宿泊事業者の立場からは反対の意見もあった。
- ・ 宿泊事業者から利用者への説明がしやすい、わかりやすい仕組みとするべきという観点から、段階的定額制ではなく定額制での検討をすべきという意見や、課税免除・免税点については設けるべきではないという意見があった。

● 観光財源（宿泊税）の用途について

- ・ 動物園以外のコンテンツ開発や情報発信、二次交通の利便性向上などといった本市の観光における課題解決のほか、特別徴収義務者への支援や、地元の観光事業者が活用できる資金として活用できるようにしてほしいという意見があった。
- ・ 納税者である宿泊者に理解を得られるよう、用途を明確にするべきという意見があった。

● 検討期間（部会開催回数）について

- ・ 用途や制度設計については十分に時間をかけて議論するべきである一方で、北海道が検討している新税の制度設計やスケジュールに合わせた検討をする必要があるという意見があった。